

中規模開発事業土地利用方針届出書

令和7年5月22日

(宛先) 鎌倉市長



住所 横浜市港北区富士塚 2-23-24-406

事業者 氏名 合同会社 Kakinoki.com
代表社員 柿本 憲太郎

電話 090-3162-9725

住所 横浜市中区吉浜町 1-9-705

代理人 氏名 株式会社トム企画設計
代表取締役 神戸 哲志

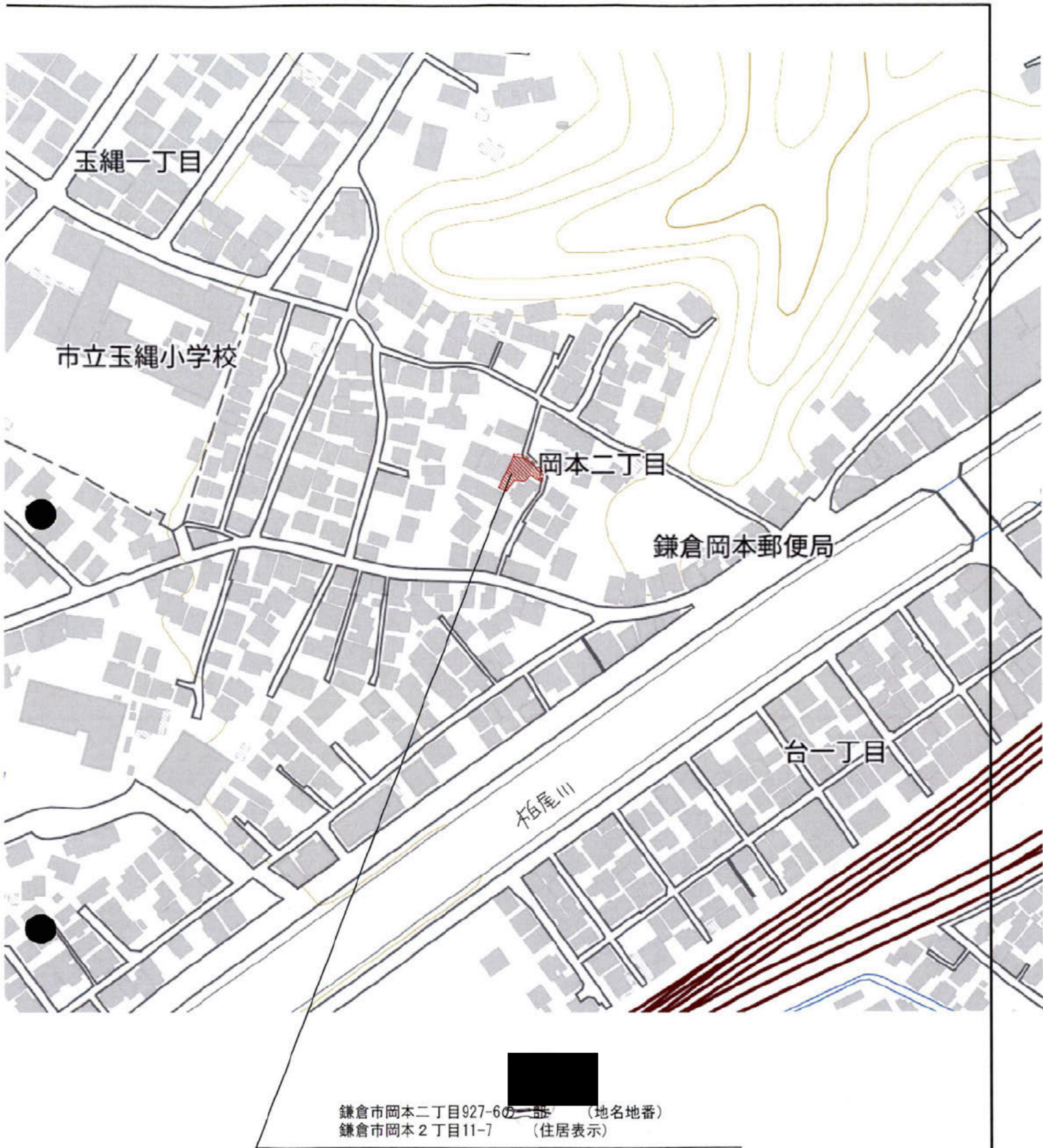
電話 045-651-3371

法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。

鎌倉市まちづくり条例第36条の規定により、次のとおり中規模開発事業の土地利用の方針書を届け出ます。

事業	事業の目的	☐ 区画の分割	用途 区画数	☐ 一戸建ての住宅用地地 (区画)		
		☐ 共同住宅 (ワンルーム建築物を除く)	棟数 戸数	☐ その他 ()		
区域	事業区域	☒ その他	ワンルーム建築物 (7戸) の新築 (40㎡以下 7戸)			
		地名地番 面積	鎌倉市 岡本二丁目927-6	155.68	㎡	☐ 公簿 ☒ 実測
状況	土地利用規制	区域区分	☒ 市街化区域	☐ 市街化調整区域		
		宅地造成工事規制区域	☒ 区域内	☐ 区域外		
		風致地区	☐ 第 種風致地区	☒ 区域外		
		用途地域	第1種住居地域	(容積率200 % / 建蔽率 60 %)		
		保全対象緑地	☐ 区域内 ()	☒ 区域外		
		その他				
適用	区分	☐ 特定土地利用 ☐ 条例第2条第1項第6号ア ☐ 開発事業に係る土地の面積が500㎡以上5,000㎡未満 ☐ 市街化調整区域又は保全対象緑地を含む500㎡以上2,000㎡未満 ☒ 条例第2条第1項第6号イ (500㎡未満) ☒ ワンルーム建築物の建築 ☐ 葬祭場の建築				
		☐ 条例第2条第1項第6号ウ (300㎡以上500㎡未満) ☐ 建築物の高さが12mを超えるもの又は階数が4以上のものの建築 (共同住宅・区分1) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅・区分2) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅以外・区分1) ☐ 建築物の高さが18mを以上のもの又は階数が6以上のものの建築 (共同住宅以外・区分2) ☐ 特定斜面地における宅地造成及び斜面地建築物の建築 (すべての地域) ☐ 土地に関する区画の分割 (すべての地域) ☐ 土地の切土及び盛土に係る土量の和が2,000㎡以上のもの (市街化区域) (切土: ㎡、盛土: ㎡ 合計: ㎡)				

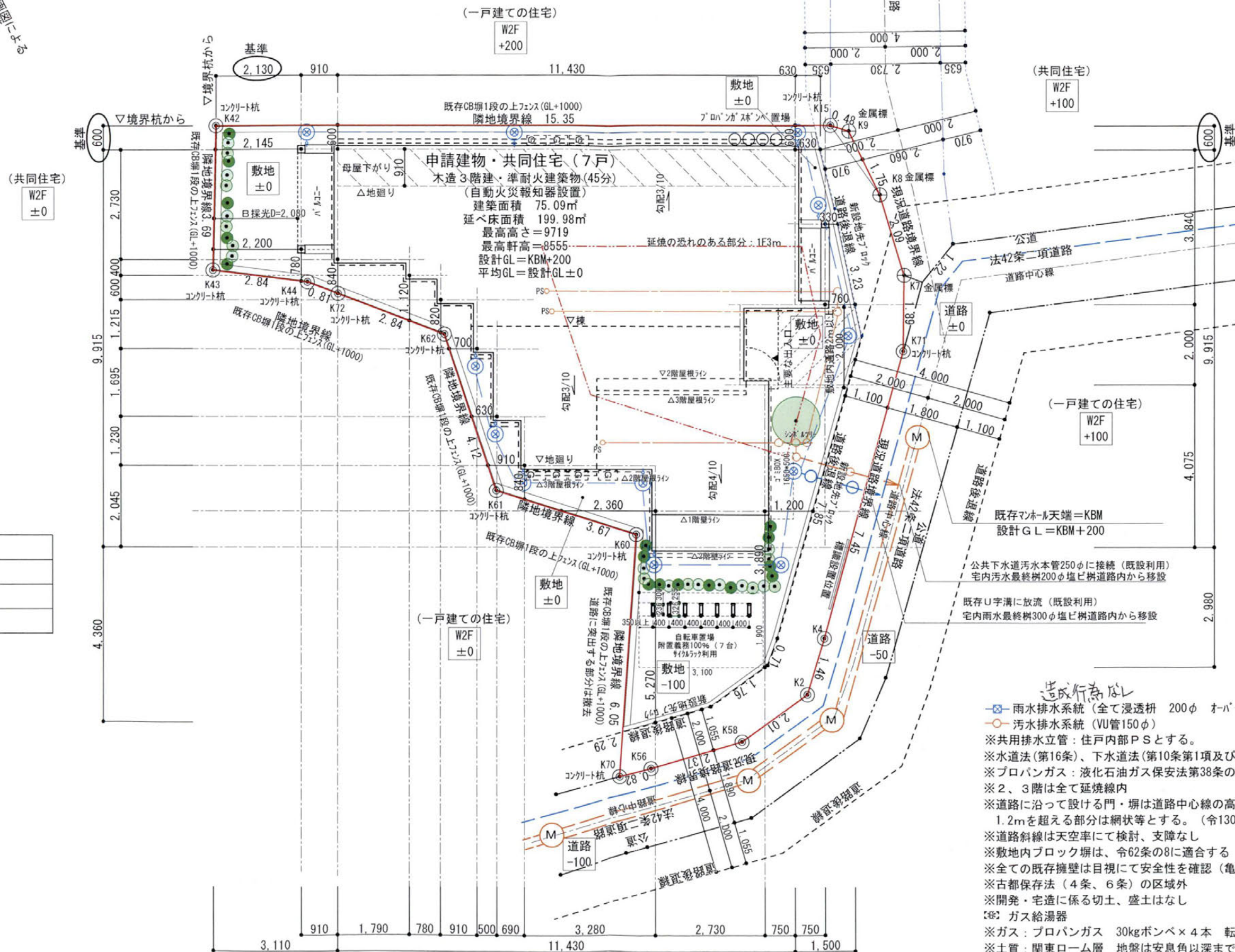
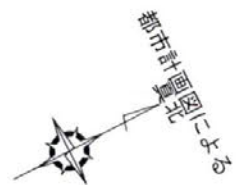
(注) 裏面に記載した図書を添付してください。



鎌倉市岡本二丁目927-60の1番地 (地名地番)
鎌倉市岡本2丁目11-7 (住居表示)



株式会社 トム企画設計 士事務所 (神奈川県知事登録 第8369号) 士 (大臣登録 第226356号) 神戸 哲志	縮尺 —	工事名称 (仮称) 鎌倉市岡本2丁目共同住宅新築工事 図面名称 案内図	No. A-1
	年月日 2025.05.20		



凡 例	
	RC杭
	金属標
	鉄
	図上点

- 造成行為なし
- 雨水排水系統 (全て浸透枘 200φ オバ-70-分のみ放流)
 - 汚水排水系統 (VU管150φ)
 - ※共用排水立管: 住戸内部PSとする。
 - ※水道法(第16条)、下水道法(第10条第1項及び3項)に適合する。
 - ※プロパンガス: 液化石油ガス保安法第38条の2に適合する
 - ※2、3階は全て延焼線内
 - ※道路に沿って設ける門・塀は道路中心線の高さから2m以下とし、1.2mを超える部分は網状等とする。(令130条の12による)
 - ※道路斜線は天空率にて検討、支障なし
 - ※敷地内ブロック塀は、令62条の8に適合する
 - ※全ての既存擁壁は目視にて安全性を確認(亀裂、ハラミ、漏水等なし)
 - ※古都保存法(4条、6条)の区域外
 - ※開発・宅造に係る切土、盛土はなし
 - ※ガス給湯器
 - ※ガス: プロパンガス 30kgボンベ×4本 転倒防止ゴムバンド付
 - ※土質: 関東ローム層 地盤は安息角以深まで地盤改良にて補強する。

株式会社 トム企画設計

1級建築士事務所 (神奈川県知事登録 第8369号)
1級建築士 (大臣登録 第226356号) 神戸 哲志

縮尺

1/100

年月日

2025. 05. 20

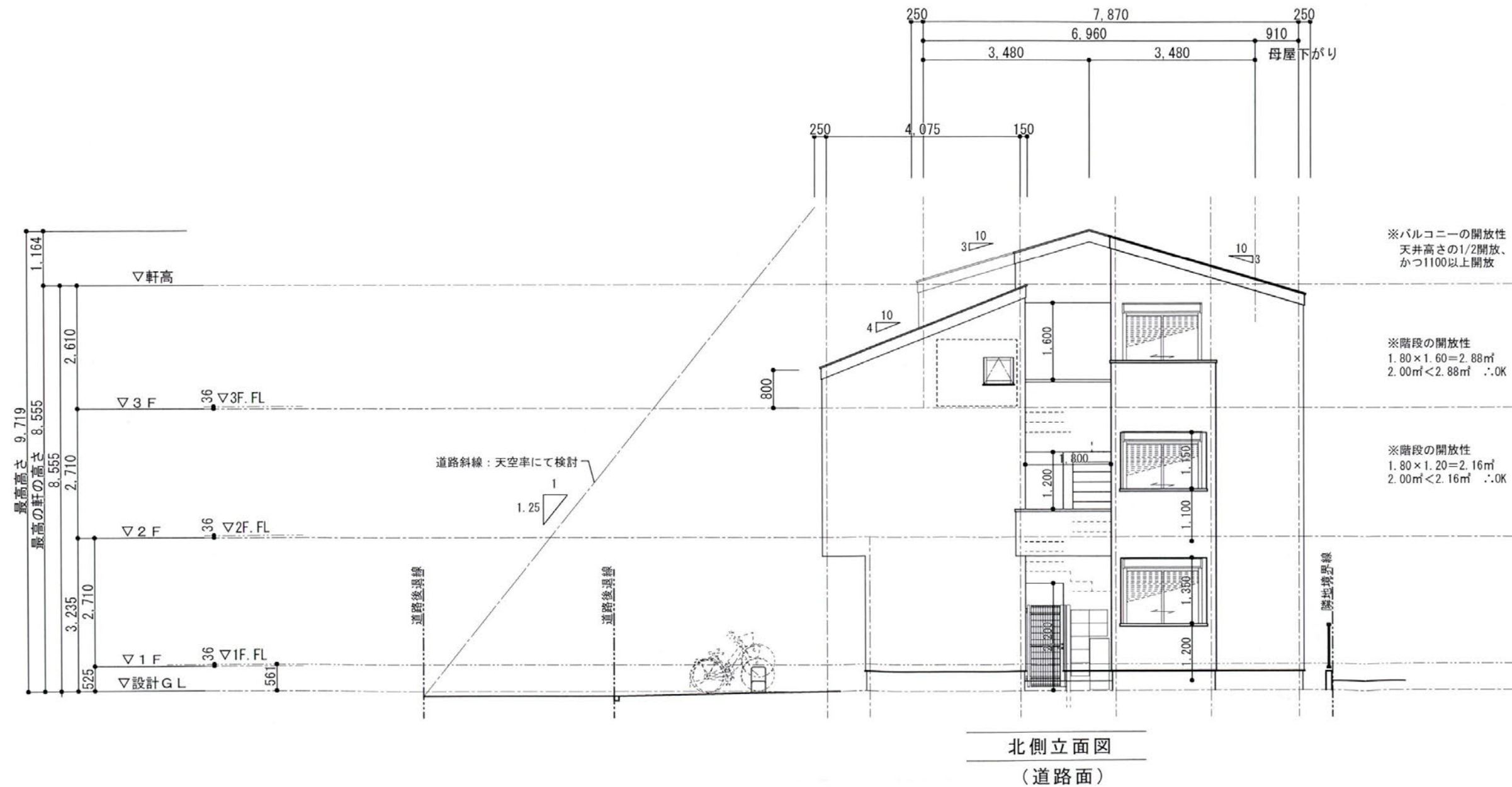
工事名称 (仮称) 鎌倉市岡本2丁目共同住宅新築工事

図面名称 土地利用方針図

No.

A-7

※棟違い屋根の三面交点部分は、まもりすまい保険基準同等仕様7-①
の防水・止水措置をする。



株式会社 トム企画設計

1級建築士事務所 (神奈川県知事登録 第8369号)
1級建築士 (大臣登録 第226356号) 神戸 哲志

縮尺

1/100

年月日

2025. 05. 06

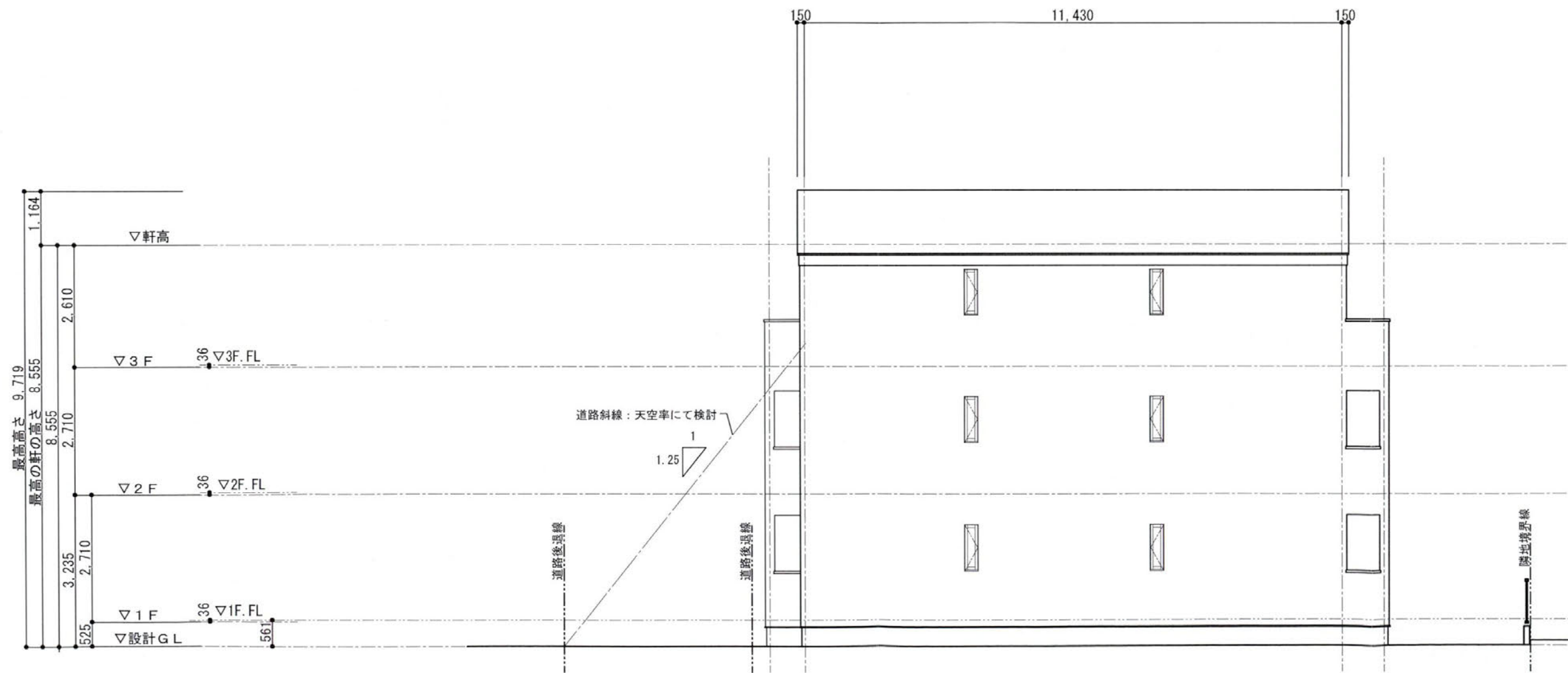
工事名称 (仮称) 鎌倉市岡本2丁目共同住宅新築工事

図面名称 立面図 (1)

No.

A-11

※棟違い屋根の三面交点部分は、まもりすまい保険基準同等仕様7-①
の防水・止水措置をする。



西側立面図

株式会社 トム企画設計

1級建築士事務所 (神奈川県知事登録 第8369号)
1級建築士 (大臣登録 第226356号) 神戸 哲志

縮尺

1/100

年月日

2025. 05. 06

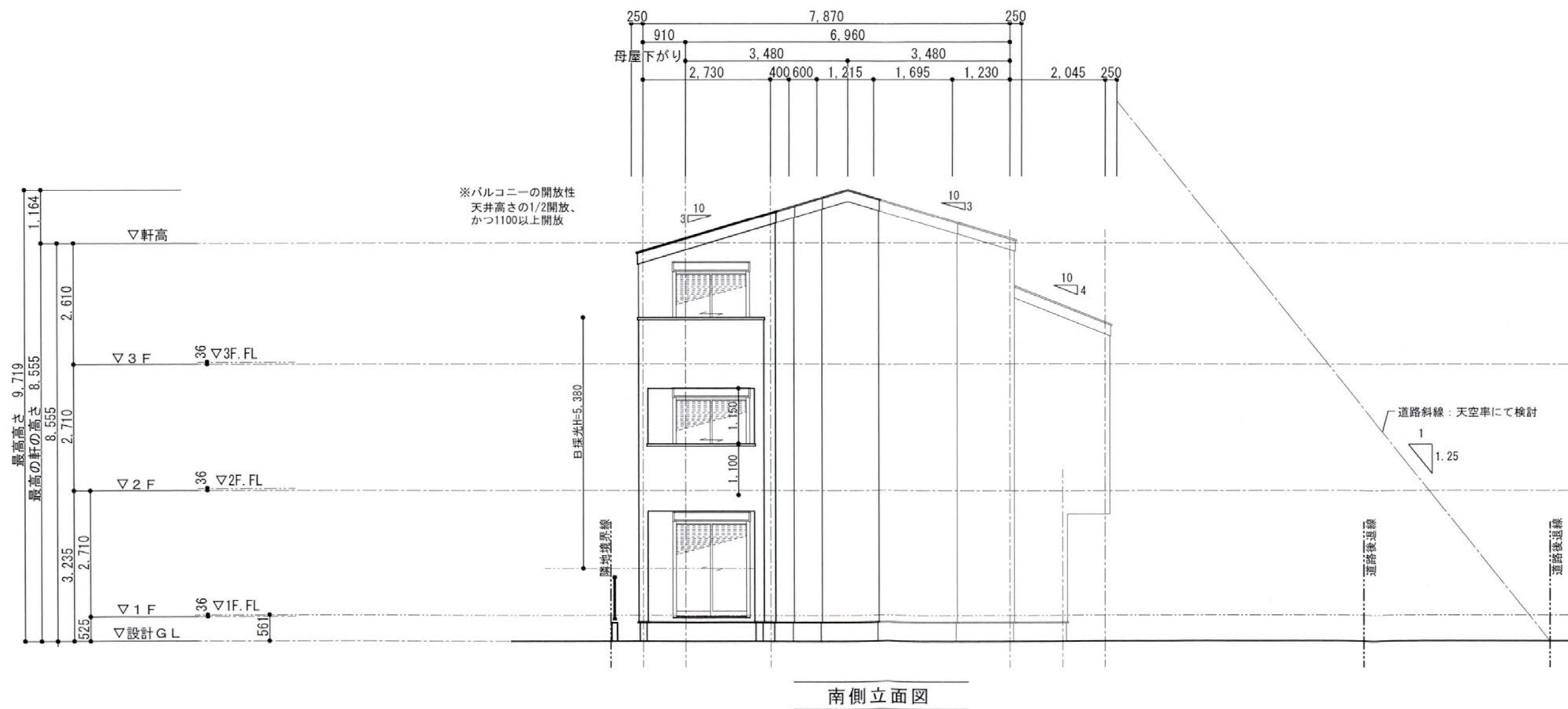
工事名称 (仮称) 鎌倉市岡本2丁目共同住宅新築工事

図面名称 立面図 (2)

No.

A-12

※棟違い屋根の三面交点部分は、まもりすまい保険基準同等仕様 7-①
の防水・止水措置をする。



株式会社 トム企画設計

1級建築士事務所 (神奈川県知事登録 第8369号)
1級建築士 (大臣登録 第226356号) 神戸 哲志

縮尺

1/100

年月日

2025.05.06

工事名称 (仮称) 鎌倉市岡本2丁目共同住宅新築工事

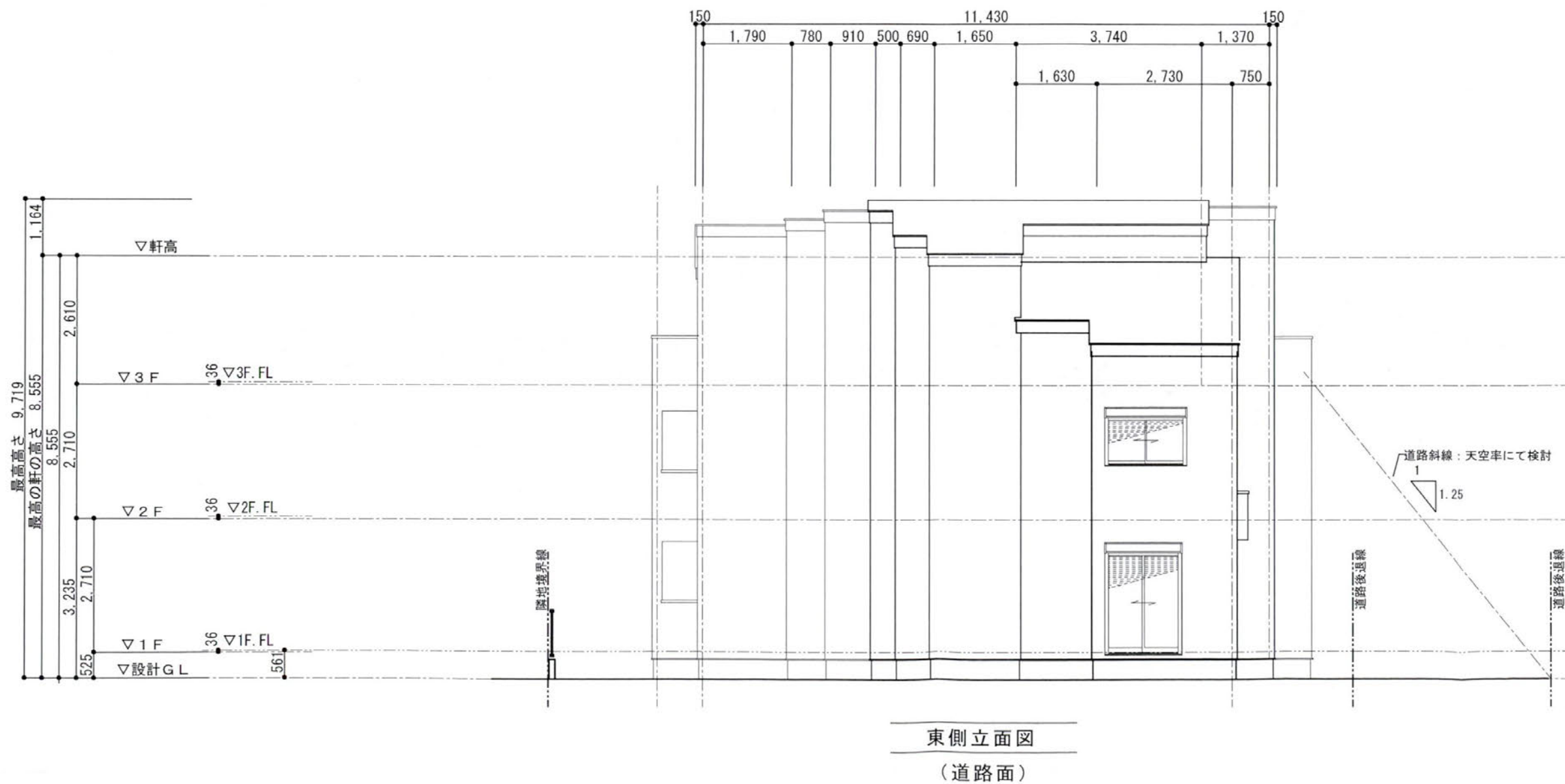
図面名称 立面図 (3)

No.

A-13

※屋根と外壁の取り合い部分において防水層の立上り高さが250mm未満になる場合は、
まもりすまい保険施工仕様7-①に記載されている防水・止水措置を施すこと。

※棟違い屋根の三面交点部分は、まもりすまい保険基準同等仕様7-①
の防水・止水措置をする。



	株式会社 トム企画設計 1級建築士事務所 (神奈川県知事登録 第8369号) 1級建築士 (大臣登録 第226356号) 神戸 哲志	縮尺 1/100 年月日 2025.05.06	工事名称 (仮称) 鎌倉市岡本2丁目共同住宅新築工事 図面名称 立面図 (4)	No. A-14
--	--	---	---	---------------------